

## 昔ながらの稻刈り・脱穀体験



上川管内の水土里ネットとうまは10月1日、当麻町立当麻小学校の5年生を対象に「田んぼの教室」を開いた。今年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として少人数での実施となったが、子どもたちは黄金色に実った「きたくりん」の刈り取り、脱穀作業を体験し、農業に対する理解を深めた。

(写真提供：水土里ネットとうま)

## CONTENTS

●「元年度決算、2年度補正予算」などを承認 本会臨時総会	●新役員の紹介	3
●R3年度北海道農業農村整備事業の概算要求 955億円（前年度比22.5%増）を要求	●3年度農地海岸事業の計画的な推進に必要な予算の確保などを要請 北海道海岸農地保全対策事業促進協会	7
●パワーアップ事業の継続など道議会議員へ要請 自民党道連政策懇談会	●「新たな土地改良長期計画」の策定に向けた検討状況	7
●日高町など2団体と井上氏ら個人50名を表彰 令和元年度土地改良事業功労表彰	●非補助農業基盤整備資金の融資制度	8

**道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!**

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

# 「元年度決算、2年度補正予算」などを承認

本会臨時総会

本会は9月16日、札幌市内のホテルで令和2年度臨時総会を開いた（写真）。令和元年度事業報告及び収支決算、令和2年度補正予算を提案どおり承認したほか、役員の補欠選任では、裕一寿氏（興部町長）、荒木俊彦氏（オロロン土地改良区理事長）、北輝男氏（そらち南農業協同組合代表理事組合長）の3氏が理事に選任された。



「必要な予算の確保に向けて会員団体の一層の支援・協力を」「尾田会長が挨拶で



冒頭、挨拶に立った尾田則幸会長は、新型コロナウイルスの感染警戒が続いている中

での開催となつた本総会への出席に對しお詫を述べたのち、まず国費予算をめぐる情勢について触れ、「政府が7月17日に閣議決定した予算編成の基本となる『骨太の方針』における特筆すべき事項として、コロナ禍による食料供給リスクの高まりを踏まえて、総合的な食料安全保障の確立に向けた国内の農業生産基盤の強化や自然災害の激甚化を踏まえた防災・減災対策などが盛り込まれた」と強調。それを踏まえ、「これらが来年度予算に反映されることに期待を寄せるとともに、コロナ禍により要請行動も制約される中にあるが、当初予算をはじめ、TPP等関連対策や防災・減災対策に必要な予算を確保するため、年末に予定されている概算決定に向け、関係機関・団体と連携を図りながら、農業農村整備関係予算の確保等に引き続き鋭意努力していく」と述べ、会員団体の一層の支援・協力を求めた。

また、パワーアップ事業の次期対策について、「会員からのこの事業を評

価する多くの声と、次期対策を求める強い要望があり、本会は必要な対策について、道農政部に要請を行うとともに今後も、道議会、道に対し、関係団体とも連携を図りながら、さらなる働きかけを行っていく」とし、協力を求めた。

来賓挨拶では、道開発局農業水産部の石川善成部長、道農政部農村振興局の芳賀是則局長が挨拶に立ち、本会事業の取組と農業農村整備の円滑な推進、地域農業の振興・発展に期待を寄せた。

議事では、栗山土地改良区の桂一照理事長を議長に選出し、土地改良事業に関する技術的な指導や援助・協力、土地改良事業関係の金融改善などの令和元年度事業報告とそれに基づく65億7千4百万円の収支決算と5億3千万円を追加計上する2年度補正予算を原案どおり承認した。

また、理事の欠員に伴う補欠選任では、オホーツク支部から裕氏、留萌支部から荒木氏、JA杵から北氏の3氏を選任した。

は、オホーツク支部から裕氏、留萌支部から荒木氏、JA杵から北氏の3氏

## 新役員の紹介



理事

北 輝男

(そらち南農業協同組合代表理事組合長)



理事

荒木 俊彦

(オロロン土地改良区理事長)



理事

裕 一寿

(興部町長)

9月16日に開催された本会臨時総会で役員の補欠選任が行われ、理事にオホーツク管内興部町長の裕一寿氏、留萌管内オロロン土地改良区理事長の荒木俊彦氏、JA代表として空知管内そらち南農業協同組合代表理事組合長の北輝男氏が選任され、同日付で就任した。

### 農業農村整備関係予算概算要求の概要

#### 1 農業農村整備事業

(単位:億円、%)

区分	年度 予算額	3年度 要求・要望額	
		対前年度比	
全国	3,264	3,983	122.0
北海道	780	955	122.5

※ 計数は直轄事業と補助事業を合わせた金額

#### 2 農山漁村地域整備交付金

(単位:億円、%)

区分	年度 予算額	3年度 要求・要望額	
		対前年度比	
全国 (うち農業農村整備)	943 (661)	1,131 (793)	120.0 (120.0)
北海道	109	132	121.2

※ 農山漁村地域整備交付金は補助のみ

※ 計数は農業農村整備、森林整備、水産基盤整備を合わせた金額

#### 3 【非公共】農地耕作条件改善事業案

(単位:億円、%)

区分	年度 予算額	3年度 要求・要望額	
		対前年度比	
全国	508	633	124.6
北海道	35	未定	—

※ 農地耕作条件改善事業等には、農業水路等長寿命化・防災減災事業を含む

※ 北海道の2年度予算額は、9月までに配分された金額

※ 現地点で、北海道への3年度 要求・要望額の配分額は未定

# 955億円(前年度比22.5%増)を要求

## 令和3年度北海道農業農村整備事業の概算要求

農業農村整備、農地集積・集約化・担い手確保・経営継承の推進

農林水産省は9月30日、令和3年度農林水産予算概算要求をまとめ、内容

を公表した。農業農村整備関係予算の総額は、2年度当初予算比22%増の

5408億円を要求。農業農村整備事業として、同比22%増の3983億円、農山漁村地域整備交付金のうちの農業農村整備分として、同比20%増の

793億円などを計上した。

北海道分の農業農村整備事業要求額は、同比22.5%増の955億円。また、農山漁村地域整備交付金では、農業、水産、林務の合計で同比21.2%増の132億円を計上している。また、国において、防災・減災、国土強靭化緊急対策に係る経費や「総合

的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討するとしている。

本会としては、今後の情勢を注視しつつ12月末の概算決定に向けて、農業農村整備事業の円滑な推進に必要な予算が確保できるよう的確な対応を行つてていく。

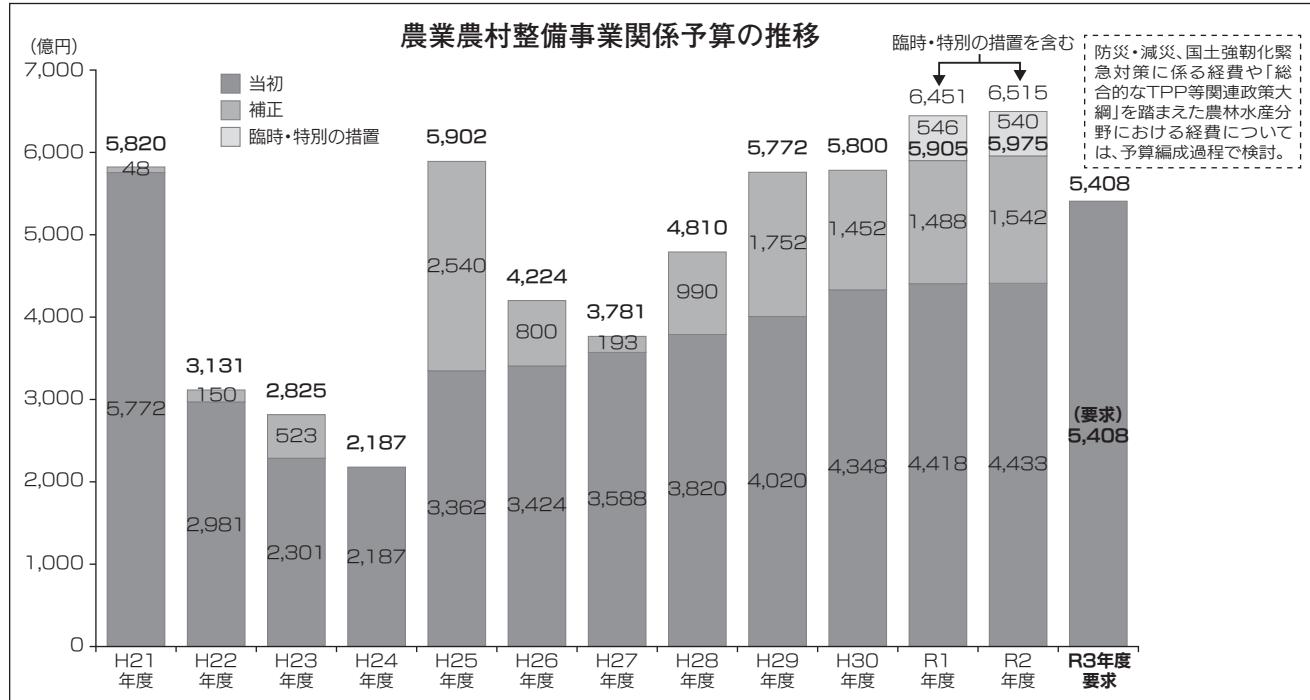
### 競争力強化・国土強靭化のための農業農村整備の計画的な推進

農水省農村振興局では、農業農村整備事業の柱を農業競争力強化対策と国士強靭化対策として、①農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備②農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策③農村整備――を掲げている。①では、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備を実施し、農地中間管理機構とも連携した担い手への農地集積や農業の高付加価値化を推進するほか、バイオライン化やICTの導入等により、新たな農業水利システムの構築を推進。②では、農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進。③では、集落排水施設や農道、情報通信環境等の整備を推進――としている。

## 国営事業着手の地区を 要求

3年度国営事業の北海道における新規着手地区では、国営かんがい排水4地区、ほ場の大区画化と担い手への農地集積、農業用用排水施設等を整備するための国営農地再編整備2地区を要求。

また、調査着手地区として4地区を要求している。



自民党道議会議員へ要請する本会代表者（左側）

本会は10月9日、北海道議会の会議室で行われた自民党道議会議員に対し、農業農村整備事業の推進や道営農業生産基盤整備の促進（パワーアップ事業の継続）を要請した。

# パワーアップ事業の継続など 道議会議員へ要請

自民党道連政策懇談会

政策懇談会では、自民党道連の中野秀敏政調会長代行をはじめ道議会議員13名が出席。本会からは、尾田則幸会長をはじめ本会理事6名が出席。

冒頭、尾田会長は、農業農村整備事業等の推進に対する支援にお札を述べた後、要請では、①農業競争力の強化等に向けた農業農村整備事業関係予算の確保、②農村地域の国土強靭化に向けた防災・減災対策の着実な推進、③TPP協定等により大きく影響を受けた地域への万全な対策－の3項目の実現を求めたほか、道営事業について、農業競争力基盤強化特別対策事業（通称・パワーアップ事業）の実施期間が令和2年度までとなっていることから、令和3年度以降の必要な対策の継続を強く求めた。

要請に対し、出席した議員からは、「農業農村整備事業関係予算の確保に努める」「今後も水田の大型化など生産基盤の整備が必要。パワーアップ事業が継続するよう頑張っていく」などのコメントをいただき、北海道における農業農村整備事業の必要性について理解を得た。

## 令和元年度土地改良事業功労表彰

# 日高町など2団体と 井上氏ら個人50名を表彰



特別功労表彰の受賞者

前列左から 丹羽氏（苦前土地改良区理事長）、井上氏（置戸町長）、本会尾田会長、  
日高町（大鷹千秋町長）、津別町農業協同組合（山下代表理事組合長）、後列左から本会加藤専務、  
上野氏（北見土地改良区参事）、大友氏（北海土地改良区総務部長）、本会本間常務

9月16日に開催した本会臨時総会の席上で、コロナ禍で延期となっていた令和元年度土地改良事業功労者の表彰式を行い、特別功労表彰で2団体と個人4名、功労表彰で個人25名、優良職員等16名に、尾田会長から表彰状と記念品が贈られた。この表彰は、本会表彰規程に基づき、多年にわたり本道の土地改良事業の推進と発展に顕著な功績のあった団体・個人に贈られるもので、本年度で特別功労表彰45回目、功労表彰は58回目を迎えた。

また、東京での表彰式が中止となっていた全国土地改良功労者等表彰の受賞者へ表彰状の伝達を行った。

## 特別功労表彰（敬称略）

### ◆団体（2団体）

日高町（大鷹千秋町長）

（功績）道営農地整備事業等の土地改良事業を積極的に推進し、農地の区画整理や農業水利施設等の整備により効率的で低コストな生産体制を確立したほか、飼料作物の品質向上による乳牛の乳量増加等に大きく寄与し、農業経営の安定化が図られた。また、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために活動を支援する日本型直接支払制度を推進するとともに、地図情報の相互利用を可能とする水土里情報システム（Web型GIS）を導入し、関係団体で情報の共有を図りながら各施策の検討を行うなど、地域農業・農村の振興に多大な貢献をした。

### 津別町農業協同組合

（山下邦昭代表理事組合長）

（功績）国営農地再編整備事業等の土地改良事業の推進に際し、津別町と推進室を構成し農業者との連絡調整や技術的な支援に積極的に取り組むなど、農地の大区画化や排水施設等の円滑な整備に大きく寄与した。これらにより、高収益作物やスマート農業の導入が促進され、効率的で低コストな生産体制の確立による農業経営の安定化が図られた。また、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動

を支援する日本型直接支払制度の推進において、地域の課題解決に向けた指導・助言を行うなど、地域農業・農村の振興に多大な貢献をした。

### ◆個人（5名）

井上 久男（置戸町長）

（功績）平成12年に置戸町長に就任して以来、多くの土地改良事業を積極的に推進し、農地の区画整理や農業水利施設等の整備により効率的で低コストな生産体制を確立するとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動を支援する日本型直接支払制度を推進するなど、地域農業・農村の振興に大きく貢献した。現在、道土地連の理事、オホーツク支部長、農業農村整備推進委員会副委員長として、全道的な立場で農業農村整備事業の推進に努めるなど、本道農業・農村の振興に貢献した功績は大きい。

### 丹羽 雅幸（苦前土地改良区理事長）

（功績）平成16年に苦前土地改良区理事に平成20年に理事長に就任して以来、多くの土地改良事業を積極的に推進し、農地の大区画化や農業水利施設等の整備により効率的で低コストな生産体制を確立するとともに、土地改良区の健全な運営を実現。また、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮や条件不利地域の農業生産活動の継続的

な実施のための活動に対し支援するなど、日本型直接支払制度を推進するなど、地域農業・農村の振興に大きく貢献した。現在、道土地連の理事、留萌支部長として、全道的な立場で農業農村整備事業の推進に努めるなど、本道農業・農村の振興に貢献した功績は大きい。

**木佐 剛二（前・中富良野町長）**

（功績）平成23年に中富良野町長に就任して以来、国営農地再編整備事業等の土地改良事業を積極的に推進し、農地の区画整理や農業水利施設等の整備により効率的で低コストな生産体制を確立するとともに、農業経営の安定化に寄与した。また、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮や条件不接支払制度を推進するなど、地域農業・農村の振興に多大な貢献をした。令和元年から道土地連上川支部副支部長として、管内の農業農村整備事業の推進に努めるなど、地域農業の振興・発展に貢献した功績は大きい。

**上野 安広（北見土地改良区参事）**

（功績）昭和53年に北見土地改良区に奉職して以来、職務に精勤し、同区参事として水きに亘り土地改良区の健全な運営と、多くの土地改良事業の円滑な推進に尽力された。また、地域の小学校の社会科見学授業に協力し、子供たちを農業水利施設などに案内して農

業・農村の持つ多面的機能の理解の促進を図るなど、21世紀土地改良区創造運動にも積極的に取り組んできた。平成27年から道土地連オホーツク支部事務局長として、関係団体等との連絡調整に尽力されるなど管内の農業農村整備事業の推進に貢献した功績は大きい。

**大友 健一**（北海土地改良区総務部長）  
（功績）昭和51年に北海土地改良区に奉職して以来、職務に精勤し、永きに亘り事務部門を掌握し、多くの土地改良事業の円滑な推進に尽力された。また、平成15年から2度に亘る土地改良区の合併では、組織運営の基盤強化に向けた合併後の将来構想の策定に携わった。これまで、道土地連空知支部や空知管内土地改良区運営協議会などの事務局を務め、関係団体等との連絡調整に尽力されるなど管内の農業農村整備事業の推進に貢献した功績は大きい。

## ◆ 土地改良事業功労者（25名）

- ▽ 平塚春往（中新土地改良区理事）
- ▽ 中西政春（中新土地改良区理事）▽ 齋藤孝道（新えべつ土地改良区監事）
- ▽ 泉 晓（前・当別土地改良区代表監事）▽ 鹿嶋春雄（前・月形土地改良区副理事長）▽ 渡辺祥紀（前・月形土地改良区理事）▽ 近江博信（前・北竜土

功劳表彰  
(敬称略)

(敬称略)

◆ 土地改良事業功労者（25名）  
**功勞表彰**（敬称略）  
管内土地改良区運営協議会などの事務局を務め、関係団体等との連絡調整に尽力されるなど管内の農業農村整備事業の推進に貢献した功績は大きい。

地改良区理事) ▽金井康範(共和土地改良区理事) ▽水戸政春(共和土地改良区監事) ▽加藤雄一(渡島平野土地改良区理事) ▽齊藤信夫(渡島平野土地改良区理事) ▽加茂悦夫(渡島平野土地改良区理事) ▽中田優司(渡島平野土地改良区總括監事) ▽福田一二三(渡島平野土地改良区監事) ▽奥澤一弘(前・新ひだか土地改良区副理事長) ▽沖田忠幸(前・新ひだか土地改良区理事) ▽猪野毛哲次(新ひだか



土地改良事業功労者25名を代表して北竜土地改良区の近江前理事長が登壇。尾田会長から表彰状が手渡された

◆優良職員（16名）

◆優良職員（16名）

▽坂本克史（篠津中央土地改良区参事）  
▽佐藤瑞子（当別土地改良区総務部会計課長補佐）▽長谷川真啓（新十津川土地改良区基盤整備部次長）▽田代洋哲（由仁土地改良区工務課長）▽沢田敬太（由仁土地改良区総務係長）▽繁泉吉孝（北海土地改良区技術部砂川事業所副主幹）▽宮北敏宏（ながぬま土地改良区建設部次長）▽井平和広（ながぬま土地改良区建設部工務課換地係長）▽大塚崇（栗山土地改良区総務課表理事組合長）▽菊池一春（訓子府土地改良区理事長）



優良職員16名を代表して篠津中央土地改良区の坂本参事が登壇。尾田会長から表彰状が手渡された

北海道海岸農地保全対策事業促進協会（会長＝石田昭廣・湧別町長、事務局＝道土地連）は8月28日、本道における農地海岸事業の推進に必要な予算の確保などについて、道内選出国会議員をはじめ農林水産省農村振興局等に對し要請活動を実施。今回は新型コロ

**3年度農地海岸事業の  
計画的な推進に必要な  
予算の確保などを要請**

◆**本会職員表彰者（4名）**

- ▽小林寛基（技術長）▽菅原正弘（技術部次長）▽松田勝彦（事業部審議役兼道央事務所長）▽山本憲史（事業部審議役兼道北事務所長）
- 良区技術部整備課主査）▽本家徹（幌加内土地改良区総務課長）▽高橋一之伸子（新ひだか土地改良区会計主任）

◆本会職員表彰者（4名）

▽小林寛基（技術長）▽菅原正弘（技術部次長）▽松田勝彦（事業部審議役兼道央事務所長）▽山本憲史（事業部審議役兼道北事務所長）

## 「新たな土地改良長期計画」の策定に向けた検討状況

土地改良事業の実施の目標及び事業量を決定する土地改良長期計画は、5年を一期として定めるもので、現在の計画は令和2年度で最終年度となります。このことから、現在、農水省では「新たな土地改良長期計画」の策定に向け、食料・農業・農村政策審議会の農業農村振興整備部会で審議を行い、計画案の作成が進められています。

## 1. これまでの検討経緯

- 平成30年度は、農業・農村及びそれらを取り巻く環境が大きく変化する中での目指すべき農業・農村像及びその実現のために農業農村整備が果たすべき役割について検討を実施。
  - 令和元年度においては、平成30年度の検討結果を「農業農村整備の新たなフロンティア」として取りまとめ、「新たな食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）」に反映させるとともに、次期土地改良長期計画の策定を視野に入れつつ、今後の農業農村整備の推進方向を検討するため、現行土地改良長期計画（平成28年8月閣議決定）の実施状況等について審議。

## 2. 本年度の検討の進め方

- 土地改良長期計画案の作成に向けて本格的な検討を進めることとし、我が国の活力ある農業・農村を次の世代につなぐため、農業農村整備事業が果たすべき役割等を整理しつつ、「新たな食料・農業・農村基本計画」に加え、「国土強靭化基本計画（平成30年12月14日変更閣議決定）」等の上位政策に位置付けられた政策課題を踏まえた検討を実施。

### 3. 検討の基本的な視点と政策課題

- ①人口減少下で持続的に発展する農業の振興

【政策課題】

  - ・農地の集積、集約化による農業の大規模化、高収益作物の導入・転換、スマート農業の導入、輸出等の新しい農業の展開
  - ・新技術も活用した農地、農業水利施設の適切な管理

②多様な主体が住み続けられる農村の振興

【政策課題】

  - ・雇用確保、所得増大を通じた農村に住むための基礎的な条件整備・地域資源を適切に保全管理しつつ持続可能な形で最大限活用し、農業・農村の多様性を活かした農村の振興

③農業・農村インフラの持続性・強靭性の強化

【政策課題】

  - ・農業水利施設やため池等の管理、保全を含む農業・農村の防災・減災対策
  - ・土地改良区の体制強化、地域の人材育成・確保

#### 4. 策定経過及びスケジュール（令和2年度農業農村振興整備部会）

- 令和2年6月24日（第1回）  
農林水産大臣より諮問
  - 令和2年8月4日（第2回）  
計画案の作成について協議
  - 令和2年8月（地方懇談会）  
計画の策定について地元説明及び意見・要望聴取（北海道ブロックは8月20日に開催）
  - 令和2年9月17日（第3回）  
部会の意見及び地方懇談会の意見・要望を踏まえて論点を整理
  - 令和2年10月（第4回）  
枠組み（政策課題、目標等）の整理
  - 令和2年11月～3年3月  
第5回、6回の部会で中間とりまとめ、計画案とりまとめを行い、3月開催の第7回で計画を答申、その後閣議決定

ナウイルス感染拡大を防止する観点から要請書の送付による要請とした。

要請では、「近年、台風や地震など

大規模な自然災害が多発している中で、海岸保全施設の整備や老朽化した施設の計画的な更新など、津波・高潮等による被害の防止、最小化等を図る

「ことが喫緊の課題」として、侵食対策など継続7地区、新規1地区の海岸保全施設の整備に必要な予算の確保を求めた。

# 非補助農業基盤整備資金の融資制度

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国の補助を受けないで、かんがい排水事業やほ場整備、客土などの農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合のほか、土地改良施設の維持管理のための整備補修、土地改良区事務所の建設・改修、巡回用車両等の購入などに対し、農家負担の軽減を目的に低利で融資する資金です。

国の補助対象でない北海道または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

## ■融資の対象

### 融資対象事業

資金の使い途	事業内容
かんがい排水	頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む。）の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
暗渠排水	完全暗渠（土管の埋設）、簡易暗渠（柔木、竹、木材、石れきの埋設）、弾丸暗渠（地下穿孔機を牽引する方法）等の新設
客土	搬入客土、流水客土、ポンプ客土
農道	農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。農道橋の新設・改良
索道	空中ケーブルの新設・改良。軌条（モノラック）の新設・改良
畦畔整備	コンクリート、ブロック、石積畦畔
石れき除去	耕作に支障となる石れきを除去する事業
農地造成	畑（普通畑、樹園地〔地目変換の事業を含む。〕）、田（わさび田等を含む。）の造成
農地保全	シラス等特殊土壤対策、急傾斜地対策、水質障害対策等の事業
防災	老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業
維持管理 (主な融資対象範囲は別表)	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業（水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など）
農村環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する農業集落道、農業集落排水施設、営農飲食用水施設及び集落防災安全施設の新設・改修。なお、農業集落排水施設については、補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に整備される非補助事業も融資の対象とします。
集落環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する連絡道の新設・改良
農業集落排水	補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に実施される事業
飲食用水施設	土地改良事業関係補助金交付要綱、中山間総合整備事業補助金交付要綱、農地開発事業補助金交付要綱及び元気な地域づくり交付金実施要綱のうち農地基盤整備対策に基づいて行うもの並びに以上の各事業と一体的の計画の下に行う末端支派線の工事にかかるもの。
牧野の造成、改良、保全	草地の造成、改良等の事業で障害物除去、起土整地、土壤改良資材の投入、用排水施設の整備など。
牧野の保全・利用上必要な施設	牧道、隔離物、電気導入施設、家畜保護飼養頭数（畜舎、看視舎）、飼料貯蔵施設（サイロ、乾草舎）、草地管理利用機械施設等の新設・取得・改良

（注）調査設計費も融資の対象となります。

## ■融資限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区等が当該年度に負担する額まで融資が可能です。

ただし、融資1件当たりの最低額は50万円となっております。

## ■維持管理事業の主な融資対象範囲

施設名	融資対象
揚（排）水機場	揚水機・電動機の分解・補修、電気系統の補修（制御装置を含む）、防塵装置塗装・補修、通信通報用施設の補修、流木処理施設の新設・増設・更新、その他の補強工事
ダム、頭首工、水門	門扉・開閉装置の補修・塗装、しゅんせつ、門扉のワイヤーロープ・水密ゴム等の交換、電気系統の補修（制御装置含む）、観測・通信用施設の補修、防塵装置の塗装・補修、防塵ネットの補修、エプロン・水叩き部・護岸の補修、防塵ネットの新設・増設・更新、フェンスの新設・増設・更新、その他の補強工事
ため池	取水ゲート・土砂ゲート・開閉装置等の塗装・補修、堤体の補修、堆積土砂のしゅんせつ、電気系統の補修、観測・通信用施設の補修、防塵ネットの新設・増設・更新、操作室の建屋・フェンス等の補修、その他補強工事
用排水路	護岸・床張・分水工・落差工等の塗装・補修、1路線の一部の改修、しゅんせつ、管水路の破損部分の交換・補修、ジョイント部分の補修、その他補強工事
畑地かんがい施設	揚水機・空気圧縮機・撒水施設等の機器類の補修、電気系統の補修、送水管・給水栓・電動弁の補修・更新
農道	敷砂利、橋梁の塗装
施設管理施設	基礎・建屋・フェンス等の補修、フェンスの新設・増設・更新、観測機器・自動制御機器類の取得・更新、無線電話等通信施設及び警報装置の新設・増設・更新
土地改良区事務所	事務所の建設・改修等（維持管理事業を行っている土地改良区に限る）
車両・船舶	取得・更新（維持管理事業遂行上、必要不可欠なものに限る）
器具等	取得・更新（維持管理事業遂行上、必要不可欠なものに限る）
調査費	水利権更新に伴う調査、維持管理計画書・土地改良施設台帳（農道台帳）の変更のための調査に係る外注費